

平成18年度教員表彰候補者の推薦について

教員表彰については、平成18年9月20日文科科学大臣の裁定により、以下の
ような要領で候補者を推薦することとなった。

1. 趣 旨 学校教育における教育実践等に顕著な成果を挙げた教員について、
その功績を表彰するとともに広く周知し、あわせて我が国の教員の意欲
及び資質能力の向上に資することを目的とする。
2. 被表彰者 全国の国・公立又は私立学校の教職員であって、学校教育に関し顕
著な功績のあった者で次の要件を満たす者に対して行う。
 - 一 現に教職員であること。
 - 二 推薦年度の4月1日時点において教職員経験10年以上かつ35歳
以上の者であること。
 - 三 原則として、既に推薦者による表彰を受けていること。表彰制度を
設けていない推薦者においては、表彰に準じる評価を得ていること。
 - 四 勤務実績良好かつ過去に懲戒処分等の罰を受けていない者であるこ
と。
3. 選考基準 主として下記のような者を基準として選考する。
 - 一 学習指導において、特に顕著な成果をあげた者。
 - 二 生徒指導、進路指導等において、特に顕著な成果をあげた者。
 - 三 学校体育や学校保健、学校給食において、特に顕著な成果をあげた
者。
 - 四 部活動において、特に顕著な成果をあげた者。
 - 五 特別支援教育において、特に顕著な成果をあげた者。
 - 六 その他学校教育において、他の教員の模範となるような実践を行い、
特に顕著な成果をあげた者。